

働き方

改革

の推進が教育の質の向上につながります!!



持続可能な学校づくりに向けて

教職員が心身のゆとりを持ち「子どもと向き合う時間」を確保できるように、各学校では工夫して様々な取組を行っております。「保護者や地域の皆様におかれましては、『教職員の働き方改革』について、ご理解・ご協力をお願いいたします。」



先生方の働き方をご存じですか？

※ 一般的な教職員の1日の流れ
早朝や16:50以降は勤務時間外です。

8:00		出勤
8:20		朝の会（勤務開始）
8:45		1限～4（5）限
12:45		給食・昼休・掃除等
14:00		5限～6限（帰りの会）
(16:30)		児童下校/会議/部活指導等
16:50		終業時刻
19:00		生徒下校 2時間30分超過

勤務時間

学校で働いている時間



教員の超過勤務が依然深刻な状況です

須恵町の超過勤務時間 ※令和5年度

月45時間を超える教員の割合	小	17.8%
月45時間を超える教員の割合	中	54.4%
年360時間を超える教員の割合	小/中	55.0%



このままだと、
教員が健康で働き続けることが困難に…

本町では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、主に次の取組を推進しています。

定時退校日、学校閉庁時刻、学校閉庁日を設定しています！

部活動休養日の設定や部活動外部指導員を配置しています！

学校行事等の見直しに取り組んでいます！

連絡手段等のICT化に取り組んでいます！



Q 「教職員の働き方改革の目的は？」

- ・教職員が自らの意欲と能力を最大限に発揮し、健康でやりがいをもって働くこと。
- ・授業改善のための時間や子どもたちに接する時間を十分に確保すること。
⇒ 子どもたちへのより良い教育につながります。



Q 「子どもたちにどのような影響があるのですか？」

自らの授業を磨く時間を確保するとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対してより効果的な教育活動を行います。



Q 「具体的にどのような取組をしているのですか？」

定時退校日等の設定

各学校で定時退校日等の設定をしています。

須恵町立の小中学校では

- ・定時退校日
小学校 毎週金曜日 中学校 毎週水曜日
- ・学校閉庁時刻
須恵第一小学校 18:00～7:30
須恵第二小学校 18:00～7:30
須恵第三小学校 17:45～7:30
須恵中学校 部活動生下校45分後～7:30
須恵東中学校 部活動生下校45分後～7:30
(長期休暇期間は16:50～)
- ・学校閉庁日 8/9～15 12/29～1/3

平日 18 時以降などの勤務時間外は留守番電話対応のため、電話はつながりません。事案の内容によっては 110 番（警察）、119 番（救急）等を活用してください。

学校行事等の見直し

学校行事について、その目的や子どもたちの状況を精査し、規模の縮小、時間の短縮など工夫して実施する場合があります。

また、保護者向けの説明会などについても、実施方法を工夫して、オンライン等で実施する場合があります。

部活動休養日、部活動外部指導員の配置

子どもたちのバランスのとれた健全な成長の確保の観点等を踏まえ、週当たり 2 日以上部活動休養日（基本的には平日一日と土日のどちらか一日）を設定しています。現在、令和 8 年度の部活動の休日の地域移行実施に向けて、検討委員会を設置し、生徒にとって望ましい地域クラブの在り方について検討しています。

なお、1 日の活動時間の目安については、平日は 2 時間程度、学校の休業日は 3 時間程度とし、部活動外部指導員を含め、複数顧問によりローテーションで指導を行っている場合もあります。できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うよう工夫しています。

連絡手段等の ICT 化

欠席連絡、お知らせ文書、アンケートについては、オンラインや連絡ツール（安心・安全メール等）を導入しております。ご活用いただきますようご協力をお願いします。



文部科学大臣メッセージ

文部科学大臣メッセージ（文部科学省 HP）

https://www.mext.go.jp/content/20230829-mxt_zaimu-100002242_4.pdf



福岡県における取組について

教職員の働き方改革・業務改善について（県 HP）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyousyoku-hatarakikata.html>

